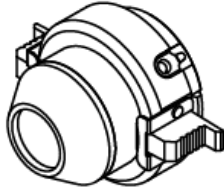


機械器具 22 検眼用器具
管理医療機器 眼撮影装置（16419000）
特定保守管理医療機器
「光干渉断層計 RS-330」の付属品
前眼部観察用アダプタ

【形状・構造及び原理等】**1. 体に接触する部分の組成**

前眼部観察アダプタ：アルミニウム、ポリアセタール樹脂

2. クリーニング

- ・前眼部観察用アダプタのレンズに指紋等の汚れが付着している場合は清掃すること。ただし、前眼部観察用アダプタのレンズのクリーニングでは消毒用アルコールは使用しないこと。
[わずかな汚れでも撮影画像の画質に影響する場合があります。]
- ・感染症患者に前眼部断層撮影（オブション）を行った後は、前眼部観察用アダプタを必ず消毒用アルコールを含ませた綿棒等で清掃すること。ただし、前眼部観察用アダプタのレンズに消毒用アルコールを使用する場合はごく少量とすること。[二次感染の恐れがある。]

【使用目的又は効果】**1. 使用目的**

眼球を観察、撮影又は記録し、電子画像情報を診断のために提供する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社ニデック

電話番号：0533-67-6151（代）

【使用方法等】**1. 環境条件**

装置本体の仕様に準ずる。

2. 使用方法

1. 前眼部観察用アダプタのレンズに汚れがないことを確認します。
2. 前眼部観察用アダプタを装置本体に装着します。
3. 本体付属の前眼部撮影スペーサを装置本体の額当てに取り付けます。

【使用上の注意】

使用する前に装置に付属されている取扱説明書、または電子化された添付文書を参照し、安全に関する注意事項および使用方法について十分に理解すること。

【保管方法及び有効期間等】**1. 耐用期間**

装置本体の仕様に準ずる。

2. 保管の条件

装置本体の仕様に準ずる。

【保守・点検に係る事項】**1. 保守・点検**

装置本体の取扱説明書、または電子化された添付文書を参照すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

「光干渉断層計 RS-330」の付属品
前眼部観察用アダプタ 電子添文
10706-P9A1-A0